

# 訪問看護ステーション ひなた

『ここで暮らしたい』を支える、かかりつけナースです

『住み慣れた場所』で療養生活を送れるように専門的知識・技術を持つ看護師、理学療法士が訪問します。かかりつけ医の指示をいただいて、介護保険・医療保険を利用し、生活を支える看護・リハビリを提供します。困ったり、悩んだりした時は、かかりつけ医、ケアマネージャー、関係事業所の方々と一緒に考えチームで支援します。

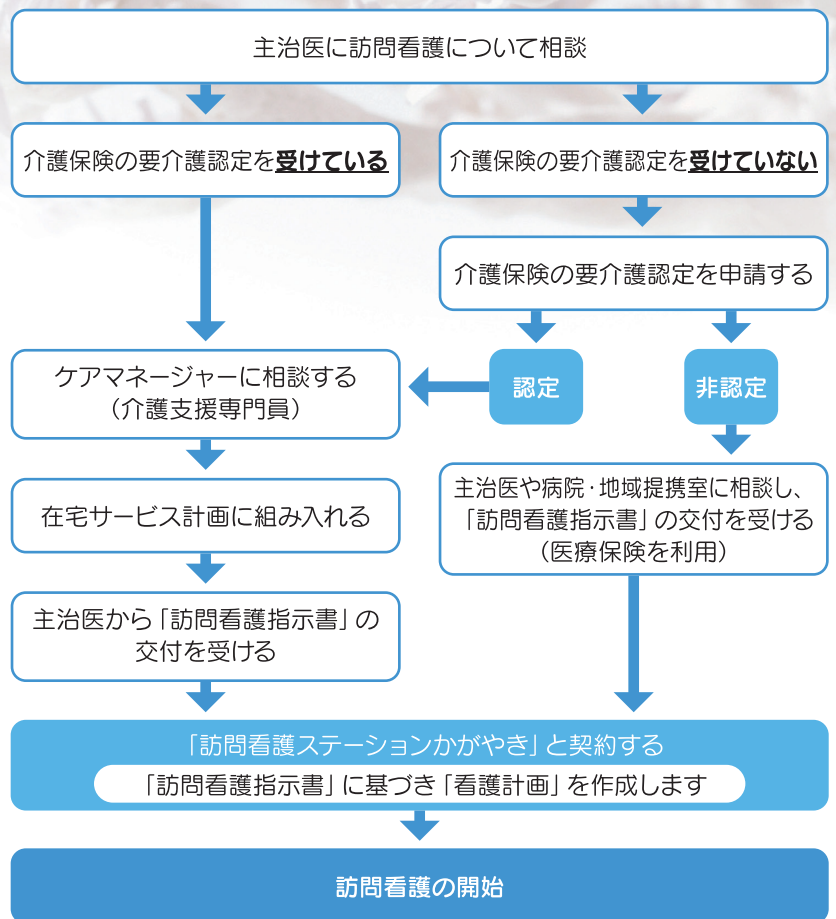


## サービス内容

かかりつけ医と連絡をとり心身の状態に応じて以下の様なケアを行います

- 病状、心身の状況の観察
- 清拭・洗髪等による清潔の保持
- 食事及び排泄等日常生活の世話
- 褥瘡の予防・処置
- リハビリテーション
- 認知症患者の看護
- 療養生活や介護方法の指導
- カテーテル等の管理
- その他医師の指示による医療行為

## 訪問看護ご利用までの流れ



事業所の種類	訪問看護
事業所の名称	訪問看護ステーションひなた
事業所認定番号	4660190598
提供日	年中無休
住所	〒890-0034 鹿児島市田上5丁目2-17
電話/ファックス	TEL:099-210-5510 / FAX:099-204-0160

## 料金のご案内

### ■ 介護保険対象の方

	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	理学療法士 などの場合
要介護	312単位	469単位	819単位	1122単位	297単位
要支援	301単位	449単位	790単位	1084単位	287単位

- ① 18:00～22:00 6:00～8:00まで1回につき所定単位数の100分の25に相当する単位数22:00～翌6:00は1回につき所定単位数の100分の50に相当する単位数を所定単位数に加算する。
- ②【緊急時訪問看護加算】5,740円(574円)
- ③【特別管理加算(Ⅰ)】5,000円(500円)  
【特別管理加算(Ⅱ)】2,500円(250円)が月の初回に加算になります。

### ■ 医療保険対象の方

基本療養費Ⅰ	週3日まで 5,550円	週4日以降 6,550円
基本療養費Ⅱ	週3日まで 4,300円	週4日以降 5,300円
基本療養費Ⅲ	外泊中の訪問8,500円	

+

訪問看護療養管理費	7,440円(月の初回)	3,000円(月の初回)
-----------	--------------	--------------

- ① 医療保険証による訪問看護の場合は一部負担割合により1割・2割・3割と異なります。
- ② 各種医療費公費負担の医療証をお持ちの方は、基本利用料金が減額または免除されます。
- ③【24時間対応体制加算】6,400円が月の初回に加算になります。

※ 利用者様のご負担については法律の改正により変動があります。